



# クレーン運転の特別教育講習開催のご案内

令和5年1月

お客様各位

青森労働局長登録教習機関  
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
青森事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン未満のクレーンを運転させるためには、標記の「クレーン運転業務特別教育」を修了する必要があります。

つきましては、標記講習を次のとおり実施いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

### 1. 開催日時・場所

学科	令和5年3月2日(木) 8時50分～17時15分 3日(金) 8時50分～12時	はまなす会館 青森市問屋町1丁目10-10 (公社)ボイラ・クレーン安全協会青森事務所 青森市三内字丸山393-2
実技	令和5年3月3日(金) 13時～16時20分	株式会社 細川産業 青森市造道1-3-2 (造道スポーツパーク)

### 2. 受講料

12,160円 (消費税込) ※テキスト代1,680円含む 当協会会員1,380円

### 3. 申込方法・締切日

(1)	申込書に必要事項を記入の上、 <b>写真1枚</b> 《縦3.0センチ×横2.4センチ、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、無背景のもの》を貼付の上、ご郵送下さい。 <b>送付先</b> 〒038-0031 青森市三内字丸山393-2 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会青森事務所 TEL 017-762-7205 FAX 017-762-7206
(2)	申込書受理後、当方より <b>受付完了のご連絡</b> をいたします。受付完了後、受講料の払い込みをお願いいたします。なお、受講日の3日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんのでご了承下さい。
(3)	締切日は、令和5年2月23日(木)です。※定員20名に達し次第締め切ります。お早めにお申し込み下さい。
(4)	修了試験の結果を通知(合格者には修了証を交付)します。本人または所属事業所へ「特定記録郵便」(送料お客様負担)にて郵送いたします。他の送付方法を希望の方はご相談ください。

### 4. 受講上の注意

- 駐車場がございますので、そちらを利用して下さい。
- 講習の際は、筆記用具を持参して下さい。
- 実技当日は作業服、ヘルメット、軍手を着用し実技に相応しい服装で参加して下さい。冬期は防寒対策をして下さい。
- 受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
- 「建設事業主等を対象とした助成金」を申請される事業者は、受給資格があるかどうか事前に労働局へお問い合わせ下さるようお願いいたします。